

議会 とよとみ

豊富町議会広報誌

6月定例会 [6月18日]

豊富町議会からのお知らせ

より身近な議会を目指して	2
議会の年間ToDoリスト	4
6月定例議会特集	6
一般質問	8
議会レポート	10
議会の出張懇談会をはじめます!	12
議会が町のことをチェック	14
気になるあの人に聞いてみました!	15
高校生の声	16

「議会とよとみ」はスマートフォンでも見られます



より身近な 議会を 目指して

改選から1年が経ちました。昨年5月より新しい議会として歩みだし、更なる住民対話や情報公開を目指して日々改革をしております。住民に信頼される議会になれるよう、今後も努力をしております！



豊富町の議会は「どこまで進んでいる？」

「議会改革度」
議会改革とは、より住民の皆様と共にまちづくりに参加できるような議会を目指していく取組みのことを言います。早稲田大学マニフェスト研究所では、全ての都道府県議会及

び市区町村議会に毎年調査を実施しており、議会改革度ランキングを掲載しております。



町民の皆様がわかる、見える化

「情報公開」

インターネットでもっと知れます
議会広報に載せきれない議会の活動・情報については豊富町ホームページにて公開しております！議会の議事録を見たい等ご興味のある方は議会事務局ページをご覧ください。

こんなことを掲載して「おまー」

傍聴案内、議案の賛否の公表、議員の欠欠状況、議事録、議事日程、提出意見書・決議書、視察報告、過去の開催状況

こんなものが閲覧できます！

議会図書の見学ができます！
議会事務局内で議会図書の一般公開もしております。興味がある方は豊富町役場2階、議会事務局までお越しください。

町民の皆様としっかり向き合おう

「関わり」

広聴会
5月に広報広聴常任委員会が発足されて以来、積極的に広聴活動を行っております。

前年は色々なイベントにも参加をさせていただきました。ご協力いただいた皆様、大変ありがとうございました。ご意見については3月に提言書を町長へ提

出しております。今年度も広聴活動を予定しておりますのでよろしくお願いたします

議会への声

議会への声で投函していただいたご意見については、しっかりと受け止め審議をしております。また、議会への声はメールや郵送でも募集・受付可能になっております。ご意見・ご要望をお待ちしております。



豊富町議会関係	豊富町議会会議録、議会とよとみなど豊富町議会に関する刊行物・資料
豊富町関係	町が発行した主な刊行物など豊富町に関する図書
一般図書	議会の運営に関する図書など
雑誌	地方議会人・議会時報など

※ご利用を希望される方は議会事務局までお問合せください。貸出・複写サービスは行っておりません。



やる事

議会年間ToDoリスト



竹中議員 → 1年間の活動を通して

議員に当選して早一年が経ちました。最初は戸惑いながら委員会や本会議に出席して先輩議員の格調高い発言に自分の勉強不足を痛感しました。昨年6月からは広報編集特別委員会が常任委員会化され、広報広聴常任委員会となり、外へ出て意見交換をしたり町民の皆さんと接する機会が増えましたので、まずは新人でもできることを頑張りたいと思います。

議会活動の検証と課題は？

ToDoリストをご存知ですか？“To Do”を英語で直訳すると「やる事」、やるべき事をリストアップしたもののことを指します。1月～12月における議会年間ToDoリストを作成してみました！



3月定例会で当初予算審議を行い、1年間の町の事業や方向性を定める重要な柱をチェック。町長が提案する政策に対し、議会は根拠や経緯、財源などの説明を求めることができます。効果や財源見通しなどの十分な検証が必要です。

1 予算 3月



町民の方や団体の切実な声を広聴会等で意見収集を行い、意見を議会へ持ち帰ります。また、持ち帰った内容から出てきた課題について共有をしていきます。

2 意見収集 12月まで

4 決算 9月予定

9月定例会では、前年度の決算を審査します。税金が適切に使われたかを検証するとともに、来年度の予算編成を見据えた評価を行います。また、決算意見として町長に提出をいたします。



3 審議・視察 12月まで

町長から提出された案件について、主に2つの常任委員会を開き審議をします。2つの常任委員会とは、当初予算や補正予算、決算等を審議する予算決算常任委員会、議案・政策等を審議する総務産業常任委員会があります。理事者の説明を聴き内容の精査を行ったり、町内外の現地視察を通して見識を深めていきます。



PICK UP

近隣住民の安全確保を 危険空家対策

新規事業

危険空家の対応

東1条8丁目に長年空家として放置されている物件について、近隣住民への安心安全を守るため緊急措置を行うものです。

現在、物件の集合煙突部分にひびがあり、隣の住宅に倒れ掛かっている状態となっております。平成25年にワイヤーで転倒防止対策をしておりますが、6年以上経過しワイヤーの経年劣化も考えられることから、近隣住民の安全第一を考え、豊富町空家等の適正管理に関する条例第13条により早急に措置をいたします。緊急措置のため予備費での対応となります。

豊富町空家等の適正管理に関する 条例第13条って？



町民に危害を及ぼす恐れがある空家等がある場合に、町長は必要最低限の危険回避措置をすることができます。このときに発生する費用は所有者に請求することが可能になります。

第13条 町長は、第9条から前条までの規定にかかわらず、空家等の管理不全な状態が急迫しており、そのまま放置することにより町民に重大な危害を及ぼすおそれがある場合で、緊急に危険を回避する必要があると認めるときは、当該空家等の所有者等に代わって、当該空家等の管理上最も適切な方法により、当該危険を回避するための必要最低限の行為を行うことができる。この場合において、町長は、当該措置を行うために要した費用を当該所有者等へ請求することができる。



PICK UP

基幹産業の応援を 牛乳消費拡大の支援事業

新規事業

豊富町牛乳消費拡大緊急対策事業

新型コロナウイルス感染症による臨時休校や外出自粛等により、牛乳の消費が低迷していることから、町民に対し牛乳引換券を配布し牛乳の消費拡大を図ります。



既に各世帯へ郵送しており、町民1人あたり牛乳引換券3枚を配布。豊富町産生乳を使用した牛乳1Lパックが対象です。有効期限は12月31日まで！



こちらをご覧ください！

議員の賛否



<https://www.town.toyotomi.hokkaido.jp/section/gikaijimukyoku/ufvuj5000000101a-att/ufvuj500000010dp.pdf>

新型コロナウイルス感染症が未だ収束される見込みがなく、日本経済や生活スタイルも大きく変わってきている現在。6月定例会や常任委員会に提案された案件では、豊富町民の暮らしを守っていく取組みが多くみられました。今回はその中の3つをご紹介します。

PICK UP

地域の命と暮らしを守る

新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金

新規事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金は、感染拡大防止と影響を受けている地域経済・住民生活の支援として地域の実情に合わせた事業を実施するよう国で創設された交付金です。豊富町では交付金を有効に活用するため、17事業の実施計画を作成しておりますのでご紹介します。



感染拡大の防止 12事業 4008万4000円

町民や各施設、行政、診療所等に対するマスクや消毒液等の感染予防対策、災害時に感染症対策を想定した防災備蓄品購入等

雇用維持と事業の継続 2事業 1811万円

豊富町休業協力感染症リスク低減支援事業、豊富町持続化給付金支援事業

こんな取組みをしています！

豊富町持続化給付金支援事業：対象期間の1ヵ月分の売上が前年同月比50%以下であれば、法人事業主20万円、個人事業主10万円を給付します。



経済活動の回復 1事業 313万2000円

豊富町牛乳消費拡大緊急対策事業（詳しくは左をご覧ください）

強靱な経済構造の構築 2事業 928万9000円

公立学校情報機器購入事業（情報端末機器・タブレット保管庫購入）

こんな取組みをしています！

公立学校情報機器購入事業：児童生徒が1人1台タブレット端末を持てるようなICT環境の実現を目指していきます。



6月定例議会

豊富町を守る地域独自の取組み実施

竹中 隆浩 議員

問 起業や事業承継へ向けた地域おこし協力隊の募集を行うべきでは？

答 町に新しい風が吹くものと期待できるため、募集の検討をしていきたい。

質問

地域おこし協力隊は総務省が財政支援する制度で、都市地域から過疎地域などに生活の拠点を移し委嘱をし、隊員は一定期間、地域に居住して地域協力活動を行いながらその地域への定住・定着を図る取組みです。令和元年度の地域おこし協力隊の任期終了後の定住状況等に係る調査結果では、全国で4,848人の隊員で7割が20〜30代で女性4割男性6割となっております。その中で6割が同じ地域に定住し、888名が起業をしております。3人に1人の割合ですが、新しい感性や刺激を持ち込み新しい仕事を創り出しています。豊富町も産業・商工業の担い手不足や店の過疎化など顕著に表れております。起業や事業承継へ向けた地域おこし協力隊の募集を行うべきだと思いますが町長の考えを伺います。

答

本町を含めた地方については、人口減少や高齢化等の理由から、担い手となる人材確保が重要な課題となっております。地域おこし協力隊の制度は、地域外



の人材を積極的に受け入れ、就業や地域活動を通じながら、その定住・定着を図る有効な手段であると考えております。
北海道内は、179自治体中157自治体が655名の地域おこし協力隊員を任用している現状であり、宗谷管内においても9自治体で32名が活動していると聞いております。
また、本町についても、令和元年度に1名の地域おこし協力隊員を任命し、現在は町職員として活躍をしているところであり、地域おこし協力隊員は、任命による3年間の活動への期待や、任期終了後も本町に定住し、起業や就職をして頂くことにより、町に新しい風が吹くものと期待できるため、議会及び関係機関・団体等の皆様の意見なども頂きながら隊員の募集について検討を行ってまいりたいと考えております。

この現状の過程における、減免の判断は慎重に行うべきであると考えますので、今後は事業所の経営努力も

含め、更に詳細な書類等に基づき収支内容等の確認を行い、執り進めてまいりたいと考えております。

水戸部正博 議員

問 減免や免除している事業者に対してのチェック体制の強化を！

答 更に詳細な書類等に基づいた収支内容等の確認を行うよう執り進める。

質問

貸付料の減免、免除などが複数年行われている事業所においては、町の主導する監査が行われるべきではないか。その監査報告が議会に提出されて、審議にはいるべきと考えます。本町にとって有用な事業所に対して、何らかの援助の手を差し伸べる事は、当然のことではあるが、真摯に経営努力を怠っていないかは、決算書だけではなくさらに詳細な書類にまで目を通す必要があると考えます。

答

令和元年度における貸付料の減免については、3事業所に対し複数年にわたり行っている状況であります。現状では、貸付料は年度当初に賦課を行っておりますが、賦課後に事業所より経営状況等を理由に減免に関する陳情書が議会及び町に提出され、町としては、議会での判断も踏まえ、事業所の決算書等による収支の状況などを勘案し、減免の判断、減免議案の上程、最終的に貸付料の減額補正を行っております。

問 落合地区サロベツ川堤防の修復状況は？

答 2月に補修工事をしている。治水等の課題が多い川でもあるため今後も引き続き要望をしていきたい。

質問

落合地区、八重沢農場の牧草地横にあるサロベツ川の堤防決壊後の修復状況ですが、軟弱な土砂とプラスチックの網が手で簡単に引き抜けるような杭で固定されておりました。応急処置と思われませんが今後の予定をお聴かせください。

答

サロベツ川は1級河川であり、宗谷総合振興局建設管理部により管理が行われております。堤防決壊後の修復状況は本年2月に補修工事が行われており、大型土嚢で応急対応していた箇所は盛土がされ、法面の植生回復のため種子付きネットにより修復されておりました。ネットは、植生が回復するまでの暫定的な期間、法面土砂の流出を押さえているものであり、1年程度で植生と交代で土砂に分解される仕組みとなっております。また、堤防の盛土は、冬期間の施工のためか締固めが弱く感じましたので、建設管理部に要望し締固めを行って頂くことになっております。
今後は、開光橋の上下流において、流下の支障となっているヤナギの伐採を予定している旨の連絡も頂いております。サロベツ川は、融雪時には氾濫し、治水対策の面でも課題が多いことから、今後も引き続き建設管理部に対し要望を行ってまいりたいと考えております。

議会レポート

[参加議員 計5名]

- ・千葉久・佐々木誠・小笠原照美
- ・竹中隆浩・水戸部正博

稚内市議会の 一般質問傍聴を してきました!

感想 竹中 隆浩 議員

他市町村の一般質問を初めて傍聴しました。市民クラブ吉田議員、日本共産党佐藤議員、志政会相内議員の3名の一般質問を聴きましたが、市民やまちのことを考えた活発な質問や信念に共感できるものもあり、今後の参考になりました。

6月24日に広報広聴常任委員会にて稚内市議会6月定例会の一般質問の傍聴をしました。豊富町での一般質問は質疑応答を原則3回までとしておりますが、稚内市議会は回数制限を撤廃しており、時間での制限がされておりました。再質問からは一問一答形式を採用しているため、質疑や回答内容がより明確化され聞きやすかったです。参加議員のほとんどが他議会の傍聴が初めてでしたが、実際に足を運ぶことで本町との違いが見え、勉強になることが多かったです。

傍聴後は稚内市議会岡本議長と横澤副議長にお時間をいただき、懇談をいたしました。お忙しい中ありがとうございました。

議会レポート

[参加議員 計10名]

- ・千葉久・大島憲昭・多々良勝
- ・鎌倉和雄・前田孝一・佐々木政義
- ・佐々木誠・小笠原照美・竹中隆浩
- ・水戸部正博

旧ニューホテル ザロベツの現地視察 をしました!



6月18日に総務産業常任委員会の現地視察として旧ニューホテルザロベツへ行きました。旧ニューホテルザロベツは、平成11年に廃業してから現在に至るまで修繕等を行っていないため、ホテル内部の足場が悪くなっており、安全確認を行いながらホテル内を巡回しました。

感想 水戸部正博 議員

第一印象として、ここまで劣化が激しいとは思ってもみなかった。可能であれば何らかの形で、再利用することが望ましいと思っていただけに、非常に残念に思う。リフォームするにも多額の費用が予想される状態であった。

放置されるといことは、劣化を加速させるということでもあり、事案の解決にも迅速な対応が望まれるということではないだろうか。解体もまた、頭の痛いことと思う。



感想 佐々木誠 議員

正面玄関から入ってエントランスホールの床は二面水浸し、更に天井からの落下物が堆積して足の踏み場もない状態でした。天井部分は陸屋根からの浸水により崩落し、建物全体の床が1、2センチの水で覆われておりました。1階から2階への階段、風呂、客室も同じく水浸しです。昔何度が利用した宴会場も同じような状態でした。いずれにしても、この建物は改修して何かに利用するという状況ではなく、解体するべきだと判断しました。



豊富町議会「議会の出前懇談会」申込書

申込年月日	令和 年 月 日 (月 日 議会事務局受付)		
団体・グループ名	※全会員数 (人)		
代表者	氏名	住所	
連絡先	氏名	住所	
	電話	F A X	
	メールアドレス		
テーマ			
希望開催日時	第1希望	令和 年 月 日 (曜日)	時から
	第2希望	令和 年 月 日 (曜日)	時から
	第3希望	令和 年 月 日 (曜日)	時から
希望開催場所	会場名		
	住所	豊富町	
参加予定人数	名 (5名以上の人数をご記入ください)		
備考:			
上記のとおり、豊富町議会「議会の出前懇談会」に申し込みます。 【代表者: _____】			

◇申し込み方法とその後の流れ

- ①上記申込事項をご記入のうえ、提出してください。FAXやメールでも受付可能です。
- ②最も近い開催希望日の30日前までお申し込みください。
- ③都合により開催日時や内容等について、調整をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

連絡先：豊富町役場 議会事務局

TEL 0162-82-1001 FAX 0162-82-2806 メール gikaijimukyoku@town.toyotomi.hokkaido.jp



町民の団体やグループ等の申し出により意見交換し、議会活動に反映させることを目的とした「議会の出前懇談会」をはじめます。議会の出前懇談会では、開催を希望される団体等で、あらかじめ決めていただいたテーマに沿って懇談します。

③開催方法

日時、場所については、団体等と協議のうえ、決定します。
なお、議会の定例会が開催される月(3月、6月、9月、12月)は除きます。

①対象

町民及び町内に在住されている方で構成されている団体やグループ・仲間の集まりで、おおむね2名〜5名までの出席が見込めるもの。(新型コロナウイルス拡大防止のため人数縮小をして行わせていただきます。)

④懇談会の流れ

- ①開会あいさつ
- ②議会の役割について説明
- ③テーマについて全体で懇談など

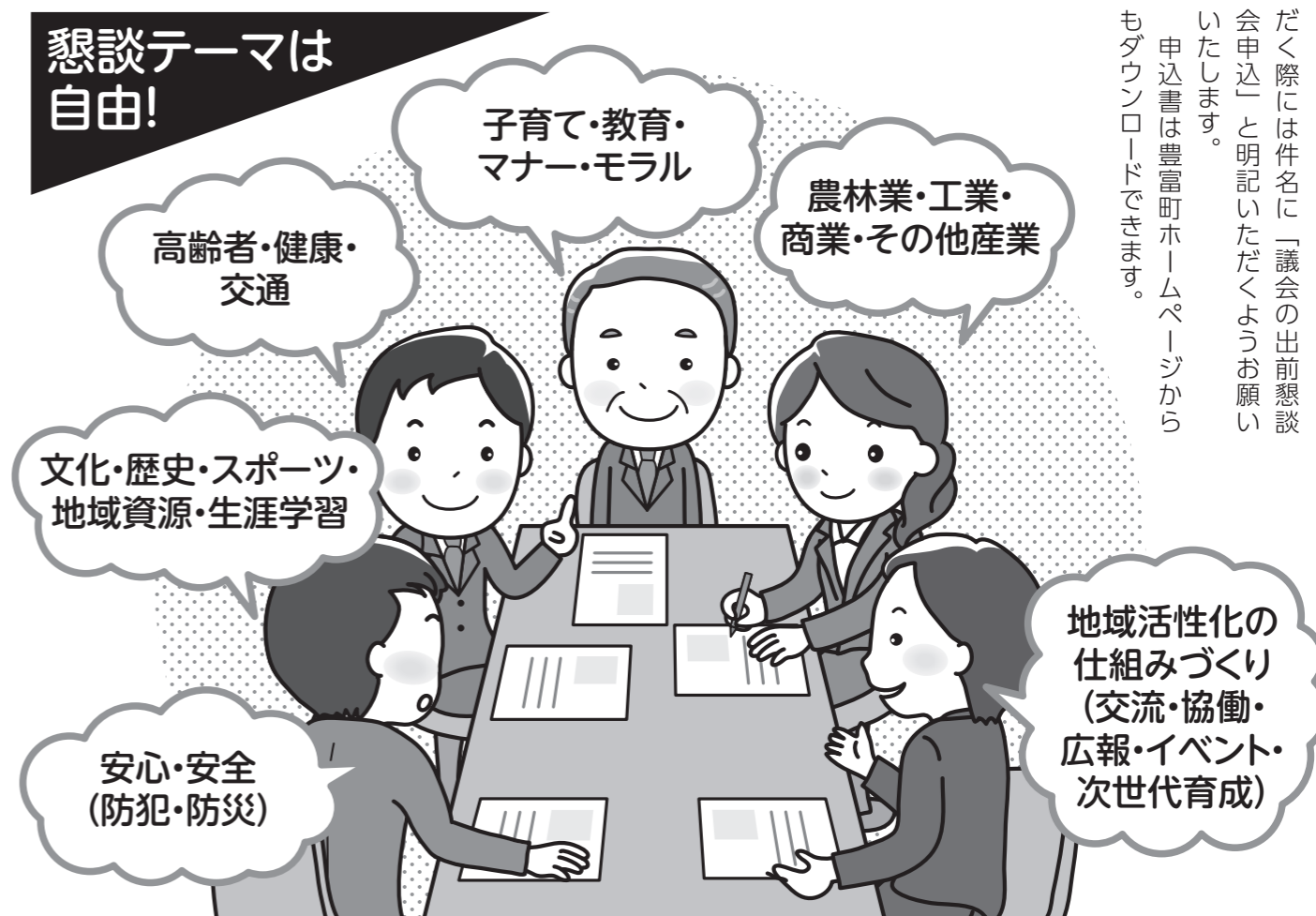
⑤申し込み方法

団体等の代表者は、左の申込用紙に必要事項を記入して、開催希望日の30日前までに議会事務局へ申込書を提出してください。お持ち込みまたはファックス、メールでの受付が可能です。メールで申し込んでいた

②懇談内容

まちづくりに関することなど、あらかじめテーマを決めてお申し込みいただき、テーマに基づき懇談をおこないます。

懇談テーマは自由!



だく際には件名に「議会の出前懇談会申込」と明記いただくようお願いいたします。
申込書は豊富町ホームページからダウンロードできます。

気になるアノ人に聞いてみました!

兜沼小中学校長として
地域の子ども達を見守る

黒木 敏郎 さん (55歳)

昨年9月に特認校となり、少人数や豊かな自然環境を生かしたへき地教育に奮励されている黒木校長にお話を聞きました。
(6月29日)

聞き手 / 佐々木政義 小笠原照美



あとは、兜沼小中学校で言えば教員の数。今年度は町や教育委員会様のおかげで会計年度任用職員として、事務生や数学の時間講師が来てくれて、とても感謝しております。欲をいえばまだ増やしてほしいです。現在、中学校には3名の先生が配置されておりますが、一人の先生が主免教科以外にも複数の教科を子ども達に教えております。教師の仕事量がすごく多いので負担軽減できればと思います。

—特認校制度になってからもうすぐ1年ですが、いかがでしょう?

特認校制度で転入学した4名の子ども達は、学校生活を元気に楽しく過ごしていますよ。少人数学級のため、一人ひとりの行動や様子がわかり、きめ細かで丁寧な指導ができます。子どもの理解度が一目で分かるので、つまずいたらすぐ対応できるんです。

地域の方もすごく良くしてくれているので、学校では教えないことを地域が学ばせてくれる機会もあります。地域や大人と関わるといことは、子どもにとってすごく良い経験になりますよね。ご希望の方がいればいつでも学校を見に来ていただければと思っております。

—黒木校長、ありがとうございました!

—豊富町に来たきっかけを教えてください。

転勤がきっかけで来ました。以前に豊富中学校に勤務していたことがありますが、まさかもう一度豊富町に戻れるとは思わなかったです。住みよい町ですし、兜沼は地域の方との距離も近いから楽しいですね。

—現在の活動内容は?

兜沼小中学校で校長をしております。今年から授業も持つようになり、中2・中3の理科を担当しております。10年間のブランクもありますので、常に予習・復習して臨んでおります。

—豊富町の魅力は?

豊富町は兜沼公園をはじめ大規模草地や豊富温泉、稚咲内海岸、サロベツ原野といった観光スポットが多いですね。もっとたくさんの方に来てほしいと思います。どんどん宣伝してほしいですね。

—豊富町に必要なもの、不便なことはありますか?

兜沼に店舗があると嬉しいですね。少し買い物をしたときに近場があればいいなと思います。それから、今後は遠隔授業も検討していきたいので、ネット環境も整えばいいなと思いますね。



防災情報

Q 防災情報配信システムとは?

一般会計補正予算の防災諸費に防災情報配信システム使用料が計上されているが、どのようなシステムなのか。

A 登録制メールにて防災情報の確認ができるシステムである

現在、防災行政無線での情報伝達をしているが、町民より聴き取り



れないとのご意見がある。それを補完できるように登録制メールを導入し情報伝達の多重化を図っていくシステムである。登録者メールは3000件のメール登録ができるようになっており、全町民が携帯電話を持っていれば登録が可能。Jアラートとも連携し、国の情報を早期に携帯で受信できるようにしていく。

学童保育

Q 学童のこれからの方

現在対応されている職員の充足はされているのか。これからの運営方法はどのようにしていくのか?

A 運営方法を1年かけて検討していく

支援員2名と補助する指導員3名がいる。コロナ対策も含めて常時4名の指導員で稼働している状態。急なお休みをとる場合等に補助員を1名確保しているため充足していると思われる。運営方法については、町が主体的であるべき

空家対策

Q 危険空家の相続状況は?

安全確保として危険空家の緊急措置をするとのことだが、物件や土地は相続放棄されているのか。

A 相続権は未確定であるが安全第一で早急に対応したい

直系の親族は相続拒否をしております、次に相続権があるのは兄弟となっているが、追うのが難しく確定ができていない状況。しかし、近隣住民に不安を与えている状況で放置しておくわけにはいかないと考えている。隣の方はいつ倒れるかわからないため窓側には座れないとの話もしているため、まずは安全第一で早急に対応したい。

か、第3セクターがいいのか、NPO法人等関係団体と協議し1年かけて検討していきたい。



私が推したい豊富町

豊富高校2年生

田中 里乙さん

私は、優しい人と温泉が豊富町の魅力だと考えています。豊富温泉は肌に優しくアトピーにも効くので、湯治のため道内外から移住してくる人が増えています。もっとアピールできたら豊富町が活性化していくのではないのでしょうか。さらに、湯治のため移住してきた方が新しいお店や取り組みを始めていくことも地域の発展に関係してくると思います。豊富町は地域の方々はとても優しく、接しやすい人が多いので、湯治に限らず移住してくる場所としてはぴったりだと思います。

私たちは1年生のときに「地域探究」という授業で豊富町について考えたことがありました。いくつかのグループに分かれ、グループごとに課題に沿って地域を探究するという授業でした。私のグループは、豊富町のお店について調べることになり、たくさんの人にお話を聞きました。その結果、地域にお土産屋さんがないことが課題であることがわかりました。私たち学生がすぐにお土産屋を開くことはできませんが、アルバイトや商品開発などでお手伝いできると思います。大人だけでなく、学生も一緒になって支え合うことができる。そんなところもたくさんの人に届けられるように、これから私たちにできることを少しずつ見つけていきたいです。



お知らせ

コロナウイルス感染症が収まるまでの間、町民の皆様が撮影した写真及びメッセージを募集しております。応募いただいた中から選考し、「議会とよとみ」の表紙とさせていただきます。

応募資格 豊富町在住の方

募集内容 風景・人物問わず豊富町で撮影したもの。**豊富町を元気にする**写真や100文字以内のメッセージを募集します。笑顔になれる子どもの写真や心癒される風景の写真をお待ちしております！
サイズはできるだけ大きく、ファイルはJPG形式でお願いします。

募集期間 随時募集

応募方法 下記アドレスにて、件名「議会とよとみの表紙写真」と書き、本文にメッセージと連絡先(電話番号、氏名、住所)を記入の上、写真を送付ください。

gikaijimukyoku@town.toyotomi.hokkaido.jp

表紙撮影者メッセージ

▶ある晴れた日の自然公園。小鳥を探していた時に会った風景です。お母さん達に尋ねると、兄弟ではないとのこと。尚更感動しました。陽の光を浴び自然を満喫する人々。この子ども達も自然公園も豊富町の宝物ですね。

次回定例会は

9月です

(9月中旬開催予定)

議会を傍聴してみませんか



議員は議場でどんな発言をしているか、どんなまちづくりを考えているのか、今後の町の方向性を直接聞くことができるいい機会です。ぜひ、お越しください。

豊富町議会広報誌
議会とよとみ 第232号

発行日/令和2年8月6日

発行責任者/議長 千葉 久

編集/広報広聴常任委員会

【豊富町議会事務局】

〒098-4110 北海道天塩郡豊富町大通6丁目

TEL 0162-82-1001 FAX 0162-82-2806